

令和6年度 事業計画

基本方針

2010年を境に、日本の人口は減少傾向にあり、2025年（令和7年）には国民の5人に1人が後期高齢者という超高齢化社会を迎えます。これにより社会保険料や医療、介護費の増大、働き手や地域の担い手の不足など、様々な分野にその影響が及ぶことが予想されています。

一方、少子化高齢化が同時に進む中、社会の活力を維持するためには、高齢者が健康を維持し働き手として活躍することが期待されています。

こうした社会の到来に向け、当センターは、高齢者が労働力の重要な担い手となるとともに、生きがいや健康の増進に努め、地域社会の活性化に大きな役割を果たしてまいらなければならないと考えております。

こうしたことから、現在進めております「第4次中期基本計画(令和3年度から令和7年度)」の4年目にあたる令和6年度は、これまでの取り組みを一層強力に推し進め、計画目標の達成に向けて、実績・結果を追求する重要な年になるものと考えております。

この目標達成に向け、計画に定める7つの重要施策のうち、最重要課題である会員数拡大については、会員数をコロナ禍前の水準に戻すべく、就業拡大とあわせ、関係機関との連携や広告媒体、ITシステムの活用等での情報発信やイベント事業の展開による女性会員の獲得、多様化するニーズに対応する人材の確保など、様々な施策に取り組んでまいります。

また、就業の確保については、コロナ禍前の水準には至っていないものの順調に回復してきており、今後とも一層の事業確保、事業拡大とあわせ、時代とともに変化する生活様式に対応した新たな事業開拓に努めてまいります。

センターの運営については、インボイス制度やフリーランス新法など、環境の変化に適切に対応するとともに、IT化による情報収集、情報発信に努め、事務の効率化と組織体制の整備に努めてまいります。

今年、周南市シルバー人材センターは統合20周年を迎えました。これも多くのお客様のご支援と、会員をはじめとする皆様方のご指導とお力添えのおかげと心から感謝申し上げます。

今後とも、「生涯現役社会に伝えるシルバー人材センター」を目指し、「第4次中期基本計画」の基本方針である「生きがいづくり」「仲間づくり」「地域づくり」「環境づくり」に基づき次に掲げる事業を力強く推進してまいります。

実施計画

1. 会員の確保

会員は組織の根幹をなすものであり、事業の推進にあたって会員数の確保はシルバー人材センターにとって最重要の課題です。

このためコロナ禍前の水準に戻すこととする全国シルバー人材センター事業協会の「第2次会員100万人達成計画」に基づき、当センターの「第4次中期基本計画」に掲げる目標の達成に向け、活動の情報発信とあわせ入会促進や女性会員の拡大、退会の防止に取り組んでまいります。

こうした魅力あるセンターづくりのため、会員自らが仲間を増やそうとする「1人1会員入会」活動とあわせ、市広報をはじめとする広告媒体の活用による周知・勧誘、「女性の集い」や「いきいきレディースサロン」等のイベントで女性会員の拡大、ハローワーク徳山と連携した出張説明会など関係機関との連携の強化を図り、就業意欲の高い新規会員の獲得と多様なニーズに対応する人材の確保に積極的に取り組んでまいります。

2. 就業機会の確保・拡大

就業機会の確保は、会員の拡大と密接に関わる重要な課題であり、会員の増強を図るためには既存事業の拡大とともに就業機会の新規開拓が不可欠となっています。

このため、会員の就業ニーズと地域や企業等の労務ニーズを把握・分析し、高齢者が地域の担い手として活躍できる就業分野の開拓やコロナ後の新たな社会ニーズの掘り起こしを進め、女性会員の獲得や多様な人材の確保とあわせ、一層の事業拡大を図り、これらの人材の活用に努めます。

一方、こうした新たなセンター事業の周知に取り組むとともに、「Smile to Smile」等のITシステムの活用による情報発信や情報提供の強化を図るなど、就業情報を迅速かつ効率的に会員に周知できるシステムづくりに努めてまいります。

さらには、研修会等での技術の習得とともに後継者の育成を図り、より質の高い継続的な就業機会の確保に努めてまいります。

3. 安全就業・健康管理の推進

就業において、安全就業及び事故防止は、センターをあげて取り組むべき重要な課題であり、その実現には会員一人ひとりの自覚と意識改革が求められています。

このため、まず就業中の事故の防止については、安全就業基準及び安全就業指導要綱の周知徹底を図るとともに、安全適正就業委員会による安全パトロールを実施し、また事故発生の際には徹底した分析を行い、事故原因の共有化を図るなど、再発防止に努めます。

あわせて就業前に、業務内容の把握と健康チェックを励行し、安全に関する情報発信と啓発により、会員自身の“安全”に対する意識の喚起、高揚を図るなど、安全意識の向上による事故防止に努めます。

また、安全就業及び交通事故防止のため、全会員を対象に「安全推進大会」を開催し、安全就業に対する意識の向上に取り組みます。

さらに、事故の起きやすい草刈業務、剪定業務などに従事する会員に対しては、作業用機器、器具の仕組みや取扱いについて研修会を実施します。

一方、会員が事故なく元気に職務に専念するためには、会員の健康の保持増進が重要であり、このため健康チェック票の活用や、希望する会員に対する衛生管理者による健康相談、会報誌「いきがい」や「健康だより」による健康に関する情報提供を進め、さらには会員の健康診断受診の勧奨に努めてまいります。

4. 適正就業の推進

「働き方改革」推進のため、ワークシェアリングやローテーション就業による就業機会の公平化及び未就業会員の解消に努めます。

また、請負契約としてなじまない就業形態を是正するため、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を基準に、労働者派遣事業や職業紹介事業に切り替えることにより、就業の適正化を図ります。

さらに、フリーランス新法など今後の契約形態に大きな変化がもたらされると予想される制度の変更については、情報の入手に努め円滑に対応できるよう取り組んでまいります。

5. 財政基盤の確立

当センターが公益社団法人であるという特質性を踏まえ、事業の継続的かつ安定した事業運営を図るため、財政基盤の確立が求められています。

このため、受託事業や請負事業の就業拡大による収入の確保と、事務事業の見直しや、経費の節減により、財政の安定化を図ります。

また、センターの役割や地域貢献について、関係機関と連携のもと理解を深め、一層の財政支援を要請してまいります。

これらの取り組みは、「第4次中期基本計画」に沿った推進状況の検証と評価をし、その評価を事務事業に反映させることにより、一層の持続的かつ安定的な財政運営に努めます。

また、昨年度スタートしたインボイス制度については、国の消費税適用に係る経過措置などを注視し、適切な対応に努めてまいります。

6. 会員活動と福利厚生の充実

会員が生き生きと元気で働き、活動することは、センターの大きな目的の一つですが、趣味や特技を通じた仲間づくり、ボランティア活動等による地域づくりや地域貢献も目的としており、地域社会からの期待も大きいものがあります。

このため、会員の特技や技能を活かした独自の事業展開を図るほか、親睦旅行や同好会活動などを通じて、会員の福利を向上させると同時に、地域との関係を強化し、ボランティア活動や会員同士、市民との交流の場を提供することに努めます。

7. 組織の充実強化と効率的なセンター運営

センターが直面する環境の変化に迅速に適応するために、事務事業の効率化、機動的な組織体制の構築が重要となります。

このため、センター運営への会員の参画を促進するなど、柔軟な推進体制を整備するとともに、会員や職域、事務局を含めた組織全体として人権尊重と法令遵守の意識向上を図り、一層信頼されるセンター運営に努めます。また、多様化する課題に対し、的確、適正に施策事業を推進していくため、情報や認識の共有化や人権を尊重する研修、待遇改善等による資質の向上を図り、事務局機能の充実強化に努めます。

さらに、行政や商工団体などの関係機関との連携を強化するとともに、これまで進めてきたIT化の一層の促進に努める中で、「Smile to Smile」等のシステムの活用による情報提供の拡大強化を図るなど、さらなる高度情報化に取り組んでまいります。